## 奈良市不当要求行為等審査会の概要

| 審議会等の名称   | 奈良市不当要求行為等審査会  |
|-----------|--|
| 設置目的、担当事項 | 本市における法令遵守体制の確立を図り、公正な職務の遂行を確保する。  |
| 設置根拠法令等   | 奈良市法令遵守の推進に関する条例   |
| 設置年月日     | 平成19年4月1日  |
| 委員数       | 2人   |
| 任期        | 2年   |
| 委員構成      | 弁護士  |
| 公開・非公開の別  | 非公開<br>ただし、奈良市法令遵守の推進に関する条例第7条第2項各号<br>に規定する事項に関する調査審議の手続については、特段の<br>支障がない限り、公開 |
| 担当課       | 法務ガバナンス課   |